

滝沢しんいち議員の一般質問 (3月3日) 主な質問と答弁



長野市除雪計画の基本方針について

滝沢議員 市は生活道路の除雪について、自助・公助・共助としているが、保育園や幼稚園周辺は市が責任を持ち優先的にすべきでは。高齢者や障害者が多く居住される地域も特別体制をとるべきと質問しました。建設部長は地域の実情を確認し可能な限りの対応に努めたいと答弁しました。

生活保護行政について

滝沢議員 神奈川県小田原市の生活保護担当の職員が、集団で生活保護受給者を侮辱し威嚇する事件が発覚、長野市の生活保護行政について

滝沢議員は、長野市では生活保護受給者訪問に「長野市」の名前入りの車を使用している。これに対し受給者から「お宅に長野市の車が何回も来ているが、どうしたの」と聞かれる。市の担当者からも「市の車で訪問するがいいでしょうね」と念押しされると紹介、これは全国では嫌がらせと受け取られ、人権侵害との指摘もある。

プライバシーを最大限に尊重し「長野市」の名前を使うべきでないと答弁を求めました。保護福祉部長は、専用者はプライバシーに配慮し、市の名前は入れていない。専用車の空いていない場合、名前の入っている管財の車を使用している。今後はできるだけ名前入りの車は使用しない。やむを得ない場合は「長野市」の名前を隠すか、離れた場所に止めるなどプライバシーに配慮すると改善を約束しました。

消防団員の処遇改善、団員の報酬引き上げで入団促進を

滝沢議員 消防団員の処遇改善は、消防団員の士気を高め、若者の入団促進や団員の安定確保につながる

滝沢議員は、消防団員の報酬値上げについて、繰り返し要望してきました。市も27年12月議会では、報酬引き上げは「団員の士気を高め入団促進にもつながると」検討を約束してきた経過もあります。また、消防庁は、平成27年7月に「支給額の低い市町村は引き上げる必要がある」としています。なぜ28年9月議会で現段階では「現状維持とした」のか、理由を問い質しました。消防局長は「H27年度から、一律2千円引き上げたが、国の基準と差がある。増額は大変重要なことと認識している。報酬を含めた団員の処遇改善は、団本部と協議しながら継続検討していくと、増額の重要性を認めさせました。



佐藤くみこ議員の一般質問 (3月6日) 主な質問と答弁

農業アクションプランと中山間地農業支援と災害見舞金制度の創設を

佐藤議員 松代農業研修センターで果樹栽培の技術研修を

佐藤議員は、農業経営と農家生活向上のため意欲的な活躍をしている女性農業者と懇談した席上で、「松代研修センターで、野菜だけでなく、担い手育成のために基礎的な剪定技術を含めた、果樹栽培の技術研修に力を入れてほしいと要望がだされたことを紹介。そして、長野市アクションプランには長野市の農業生産額は202,6億円、その半分92,7億円が果樹栽培によるものであることも指摘。過去20年間で農家戸数は3割減少、耕地面積は4割減少の中で、松代研修センターで果樹栽培の技術研修を望む声の実現をと強く迫りましたが、「松代は野菜栽培を中心に」と女性の心意気に応える前向きの答弁ではありませんでした。

佐藤議員 中山間地農業の支援をどう強めていくか

中山間地域での農業支援について地域奨励作物などの努力の現状と課題は何かと質問しました。農林部長は、地域奨励作物が10年前から比較すると小麦で26倍、大豆、ソバは2倍近くの生産量になり収入の確保につながっている、と答弁しました。さらに販路の確保や栽培技術の普及にも取り組みたいと決意を述べました。

佐藤議員 災害見舞金制度について

1月14日からの豪雪でブドウ棚やパイプハウスの倒壊など農業施設の被害があり、近年地球温暖化も影響しているのか被害が深刻なってきていると指摘。今回の被害状況の把握、JAとの連携、被害農家への支援について、果樹共済制度の加入促進、被害農家の実態に合わせての見舞金基金や制度の創設などを提案しました。農林部長は、農業被害について、1月14日からの大雪で耐用年数14年を超えたものを含めると38件の被害と答弁しましたが、佐藤議員は再質問で、被害状況の把握はJA任せでない検討をと求めました。被害農家への支援は国で農業災害補償制度全体を見直しているの、現時点で見舞金制度は考えていない、と答弁しました。

文化行政と芸術館運営について

佐藤議員 岐阜県可児市の劇場アーラの創造的運営と長野市芸術館運営について

岐阜県可児市の劇場アーラの取り組みで、県立高校で生徒の自己表現力とコミュニケーション能力向上を目的に演劇表現ワークショップを実施したところ、3年で中退者が減りました。長野市でのファシリテーター養成講座と演劇表現ワークショップの現況と今後の方向性について質しました。文化演劇振興部長は、可児市文化芸術振興財団は先進的な取り組みをしている。2月に長野市で劇場総監督を招いて講演を開催したが今後も助言を受けていく。演劇の手法である、役割を演じる、関係を構築するという特性を活用し日常生活のコミュニケーションに役立つワークショップを実践し、関係づくりを学ぶものです。16名の受講生が講座に参加し、専門講師とともに小・中学校に派遣しています。長期的視野で多くの学校や場所で実践していきたいと答弁しました。

あべ孝二議員の一般質問 (3月6日) 主な質問と答弁

随意契約について

阿部議員 阿部議員は、最近建設関係業者から、地元の仕事なのに他地区からの業者が仕事をしている。入札参加業者なのに一度も随意工事の仕事をしたことがないと言われたことを紹介し、市の建設工事の受注者の選定について質問しました。財政部長は、少額の随意契約による場合、参加資格者名簿の工事規模に応じた等級格付にある地元業者になるよう努めている。地元該当する事業者がいなかった場合や、緊急の必要があるなどの場合は地元以外又は格付が上の業者を選定する場合もある、事業者選定は慎重を期して工事ごとに「業者選定委員会」を開催し管理していると答弁しました。

阿部議員は「業者選定委員会」が名簿をそろえる場合どのようにしているのか「実績を優先しているのか」「一度も選定されていない業者を優先するのか」どういう方法になっているのか、「入札参加業者にどのように知らせているのか」と質しました。財政部長は公募によると答えましたが、阿部議員は「随意契約のマニュアル」を作成し入札参加業者に周知徹底することを求めました。財政部長はよりよい制度になるように今後も研究したいと答弁しました。

公共工事等の受注者の障害者雇用について

阿部議員 阿部議員は、障害があってもその能力を発揮して働くことは生きがいであり、社会の一員として大切なことと述べたうえで、市の障害者の雇用促進の方針を問いました。保健福祉部長は、長野市就労支援事業などで訓練しこういう人が育っていますと情報などを伝え、採用して頂けるよう地道に努力していきたいと答弁しました。阿部議員は公共事業を受注している企業での障害者の雇用確保を促しました。

公共工事発注の一次下請け、二次下請けなどの公共工事設計労務単価の調査について

阿部議員 平成27年4月から建設業法の改正で、施工体制台帳が義務化され、下請け等の契約書の添付も義務化されたが、元請けのピンハネをなくすために、その契約どおりに行われるよう指導を要望しました。そのうえで、下請け業者の大工は労務単価23500円、しかし、実際の支給はせいぜい15000円と聞いていると指摘し、徹底したアンケート調査を行なうことを強く求め質問を終えました。

